



全ト協発第587号(輸)
平成31年2月7日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己



平成31年 引越繁忙期におけるお客様への適正料金の提示について

拝啓 時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、例年3月から4月にかけては、就職、入学に加え、企業の人事異動に伴う転勤等、引越の依頼が集中する時期となりますが、昨今、慢性的な人手不足などが引越作業にも多くの影響を及ぼし、お客様のご要望に十分お応えできない状況となっております。

一方、そのような引越繁忙期の最中、異常に高額な引越費用をお客様に提示し、トラブルへと発展している実態が報告されています。

つきましては、引越繁忙期におきましても、お客様の信頼を損ねることのないよう、貨物自動車運送事業法の遵守、下見の実施、見積書の発行、標準引越運送約款の提示、約款・運賃及び料金の各事業所（営業所）での掲示を徹底し、お客様に対し、届出運賃料金の範囲内で適正な料金をお示しするよう貴協会におかれましても、この旨、各会員事業者へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具